

## 大阪市立盲学校小学部における歩行訓練 プログラムの紹介

大阪市立盲学校  
辻 内 富美子

### はじめに

全国の各盲学校では、昭和48年度から「養護・訓練」という新しい領域が設けられ、C領域(運動機能の向上)の歩行能力の向上を目的とした「歩行訓練」指導がスタートしたのである。その歴史は10余年におよぶが、生徒個人個人に最も適したプログラムを処方することは、指導者にとっては、日々頭の中をかけめぐって離れない重大な課題となっていることは言うまでもない。特に、「養護・訓練」という週1～3时限の限られた時間の中で、いかに効率よく成果をあげていくかということになれば、なおさらのことである。

今回、本校の歩行訓練プログラムを発表する機会が与えられ、小学部のプログラムを紹介することになった。これは昭和61年3月に、本校の研究紀要にも掲載したのであるが、各プログラムは、その地域性・学校の特性・生徒数・能力・ニード・指導者側の問題等々で、ずいぶん異ったものになるであろう。また、常に指導していく中で工夫され、評価されるもので、あくまでも試案の域を脱しないものである。

この意味において、沢山の御批判や御助言を戴き、さらに充実したプログラムに発展していくことを望んでいる。また、ほんの少しでも参考になればと願って、ここに筆を執った次第である。

### I 本校小学部の現状

表1.2.及び、図1.2.は、62年度の生徒数および眼疾状況、小学部在籍児童数30名の内訳である。

本校の生徒総数は214名である。そのうち全盲と準盲の生徒を合わせると、約6割を占め、一時期の弱視生が非常に多かった頃とくらべると、単純に歩行訓練を必要とする生徒が多くなっていることを示している。

表1 在籍者数

幼稚部	3名
小学部	30名
中学部	31名
高等部	150名
計	214名

表2 小学部在籍児童数内訳

学年	男		女		合計
	盲・準	弱	盲・準	弱	
1	2 (1)	0	0	0	2 (1)
2	3 (1)	3 (2)	2 (1)	1	9 (4)
3	2 (1)	0	1	2	5 (1)
4	1	1	1	1	4
5	1	0	2	1	4
6	3 (1)	2	0	1 (1)	6 (2)
	12 (4)	6 (2)	6 (1)	6 (1)	30 (8)

( ) は重複障害児数

表3 歩行訓練対象児童

学年	数
4年	2名
5年	2名
6年	3名
合計	7名

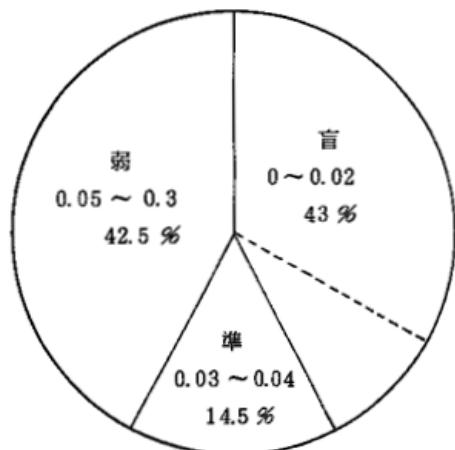


図1 視力の分布

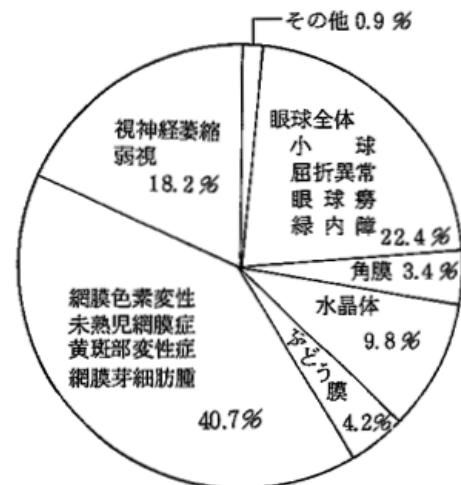


図2 眼疾の部位別分類

本校の歩行訓練士は全校で3名である。そのうち2名は高等部専従であるため、小学部・中学部に出向いて指導するのは1名である。指導体制は、マン・ツー・マンであるので、他の先生方の協力を得て、指導することになっている。

表2の示す通り、小学部の生徒数は30名である。そのうち( )つきの8名が重複障害児であり、養護学級で独自の歩行訓練を受けている。ゆえに残る22名について説明しておきたい。

まず、「歩行訓練」の時間は、養護・訓練の中の時間として位置づけられている。1・2年生は週2時間の養訓があるが、これは学級担任が指導することになっている。3年生は養訓の時間が2時間あるが、一般養訓(四大領域を含んだ、ら線階段式指導計画の下で)あるいは、弱視児には漢字指導にあてられている。

「歩行訓練」として位置づけられるのは、4年生からである。4年生には、養訓の時間が2時間あるが、そのうちの1時間を歩行訓練としてとっている。5年生・6年生になると養訓が3時間ある。そのなかで必要な児童にしたがって、1~2時間の歩行訓練が入っている。もちろん、弱視児でも必要と思われる児童には訓練をおこなっている。

今年度の歩行訓練対象児童は、4年生では準盲男子1名、全盲女子1名の計2名、5年生では、全盲男子・女子が各1名ずつの計2名、6年生では、全盲男子1名・準盲男子1名・弱視男子1名の計3名で、合計7名である(表3)。4年生から6年生までの児童数は12名であるから、残り5名は弱視生で漢字指導を中心に受けているのである。

指導体制は、マン・ツー・マン指導でおこなっている。教師数を揃えることは、持ち時間数等で、非常に難しい場合もあるが、児童の安全性あるいは正しい評価の必要性などから、極力児童1人に教師1人の原則をくずさないよう努力してもらっている。

## II 小学部歩行訓練プログラム

表4は、過去5~6年間の指導に基づいて、小学部の養護・訓練担当の藤田武一先生と検討・模索しながらつくりあげた「指導内容の項目一覧表」である。便宜上、A・残存感覚訓練、B・(地)図面、手びき、伝い歩きなど、C・白杖

表4 指導内容の項目一覧表

A 残存感覚訓練	
単元	
1. 触察によりお金を弁別する。	20. 商店、ガソリンスタンド等の前を通って、その特徴をつかむ。
2. 音により硬貨を弁別する。	21. 人や物の気配や動きを感じとる。
3. 机上にある物の位置を正しくつかむ。	
4. 机やいろんな形の台の上にあるものを探す。	B (地)図面、手びき、伝い歩きなど
5. 音の性質を考える。	単元
6. 頭を下げないで床に落ちた物を拾う。	22. 校内地図を触読する。
7. 物を整理する工夫と、整理した物の探し方。	23. 地図上で校内を歩く。
8. 音のした方向を指さす(8方向)。	24. 地図上で指定された部屋を指さす。
9. 音源に向ってまっすぐ歩く。	25. 立体形を触って、指示された角度から見た図をかく。
10. 音源を頼りにして、落した物を拾う。	26. 机上の部屋模型を触り、その配置図をかく。
11. 声・音を聞いて、何mはなれているか当てる。	27. 伝い歩きの仕方と防御姿勢。
12. 指示された距離(数m)まで歩いていいて止まる。	28. 自分の教室の内部を確かめ、その配置図をかく。
13. 障害物を予知し、その手前で立ちどまる。	29. 養・訓室の内部を触察し、その配置図をかく。
14. 日なたと日かけを区別する。	30. 運動場を探索し、設置用具・施設等の配置図をかく。
15. 風向や吹き方で、その場の状況を知る。	31. 手びきの仕方・され方を知る(I)
16. 反射音や残響音で、その場の広さや特徴をつかむ。	32. 手びきの仕方・され方を知る(II)
17. 自分を中心にして、8方向(45°単位)がわかる。	33. 手びきによる校内歩行の軌跡図かき。
18. 右折、左折、Uターンした結果が素早くわかる。	34. 学校周辺の地図の触読。
19. いろいろな雨がさの開閉とさし方。	35. 手びきされて学校の外周を歩き、いろんな手がかり(ランドマーク)があることを知る。
	36. 伝い歩きによる校内探険。
	37. 運動場置いてきぼり(ドロップオフ)。

- |  |  |
|--|--|
| 38. 中庭ドロップオフ。                              | 56. 白杖による防護歩行。   |
| 39. 作法室を探索した後、設備・備品等の配置図をかく。               | 57. 壁つき、溝つき歩行(白杖による伝い歩き)。  |
| 40. 知らない部屋(高等部実習室など)を探し、設備・備品等の配置図をかく。     | 58. 混雑した所での歩行。   |
| 41. 家庭科室を探索し、室内にある備品・設費等を10個以上触察して帰り、発表する。 | 59. 手びきによる校外歩行で、手がかりになるものを考え、それを見つける。                            |
| 42. 手びきによる校外歩行の軌跡図かき。                      | 60. 手びきによる歩行で、学校周辺の歩道を調べる。                                       |
| <b>C 白杖歩行関係</b>                            | 61. 手びきされて、車の音をききながら歩道を歩く。                                       |
| <b>単元</b>                                  | 62. 手びきされて、車の音と歩道のスロープの変化に気をつけながら、内環状線を歩く。                       |
| 43. 白杖の機能・目的とその種類。                         | 63. 単独歩行で豊里小学校前バス停まで歩く。  |
| 44. 白杖を使っての対象物当て。                          | 64. 単独歩行で、内環状線を車の流れに対して順・逆行する。                                   |
| 45. 白杖の歴史を聞き、使用上適当な長さや各部位の名称を知る。           | 65. 単独歩行で、静かな道路から、車の通行の多い道路へ出て、通して歩く。                            |
| 46. 白杖の正しい持ち方と振り方。                         | 66. 学校前道路(北側)の歩道を歩く(I)   |
| 47. 白杖の2点つき歩行(タッチテクニック)。                   | 67. 学校前道路(北側)の歩道を歩く(II)  |
| 48. 校内白杖歩行中での障害物の避け方。                      | 68. 交通信号の渡り方(1) 手びきによって。   |
| 49. 白杖を使っての階段の昇降。                          | 69. 交通信号の渡り方(2) 単独歩行で。   |
| 50. 校内での目的白杖歩行(I) 指示された場所まで。               | 70. 交通信号の渡り方(3) 静かな信号。   |
| 51. 校内での目的白杖歩行(II) 自分でルートを決めて。             | -----<br>(71) 校外での目的歩行(I) 白杖歩行のみで。<br>(72) 校外での目的歩行(II) バスも利用して。 |
| 52. 校内での目的白杖歩行(III) コースメモを読みながら。           |  |
| 53. 学校内ドロップオフ。                             |  |
| 54. 校外での直線白杖歩行(I) 淀川河川敷コース。                |  |
| 55. 校外での直線白杖歩行(II) 団地内コース。                 |  |

歩行関係に分け、全部で70単元としている。あと、71・72単元は、応用歩行に移れた児童に対して、そのニードに合わせて指導するものである。指導の目安として、4年生では、視覚以外の残存諸感覚をどのように使えばよいか、残存感覚をどの程度使っているか、どの感覚が優れているか、または劣っているか、図形や地理的センスがあるか等をチェックし指導する。5年生では、学校内の移動能力や目的地歩行のチェックを含めて、手引きや白杖使用技術の指導をはじめる。6年生では、白杖を使用しての屋外歩行から始まって、各児童に適した応用歩行まで指導することになる。

4年生から6年生までの歩行訓練は、4年生1単位、5年生2単位、6年生2単位の計5単位である。1年間1単位35週であるが、行事等で抜けることを考えて30週としてみても、順調に訓練がすすめば、5年生の2学期の半ば頃～3学期のはじめから応用歩行に入れる計算になる。実際に、本年度中学部にすすんだ歩行訓練受講者は、全盲女子2名・準盲男子1名・女子1名の計4名であったが、能力的にもレベルが揃っており、順調にレッスンプランが消化でき、最終目的地は、学校近くの「大桐1丁目」市バス停から終点の「上新庄」まで市バスを利用して歩行し、駅前の「ロッテリア」で食事をすることであった。

今年度に関していえば、まず4年生(準盲男子1名・全盲女子1名)は、反復が必要なゆっくりしたペースの児童なので、No.1～7をした後、苦手であるNo.17～No.19の練習中である。

5年生(全盲男子1名・女子1名)は、2人とも先天盲であるという同じ条件も加わって、かなり順調にすすみ、白杖歩行に入っている。現在No.49までこなしている。2人とも夏休み中には、白杖の貸し出しを希望し意欲的である。

6年生(全盲男子1名・準盲男子1名・弱視男子1名)は、見え方もいちばんバラエティーに富み、個性的な集団である。全盲男子は、中途失明者であり、地理的把握もよく、行動的である。時々、基本的白杖使用技術の復習が必要であるが、ほぼNo.70までを終了し、目的歩行(阪急上新庄駅まで歩くこと)に挑戦中である。準盲男子も、集中力にやや欠ける傾向があるが、意欲的で同じ目的歩行に挑戦しており、バスを利用して目的地へいけるようになることを楽しみにしている。弱視男子は、もやもや病といわれる病気で、視覚はかなり良く單

独歩行は可能であるが、どこに歩行上の問題点があるのかをチェックしているところである。

### III このプログラム作製上の留意点および問題点

次に、このプログラムを作製した際の留意点と、それに付随する問題点をあげてみよう。

(1) まず、指導する上で、無理な計画でないよう心がけた。全国的な傾向として、児童のもつ障害は多様化している。指導を定着させようとすれば、反復が必要となり、ゆっくりしたペースをとらなければならない。児童の不得意とする単元では、何度も反復して指導することが大切になってくる。

(2) 図形的・地理的把握の単元を多く取り入れるよう努力した。単独歩行の範囲を広げ、自由に歩くようになるためには、地理を図形化して把握したり、分解・構成する力が不可欠なものになってくる。その力をつけるために、屋内歩行・屋外歩行とともに、反復して単元の中に盛りこんだ。

(3) 白杖使用技術の導入が、5年生からになるよう意識的に計画した。児童の個人差もあるとは思うが、過去の経験からして、4年生では腕の力の弱い児童が多く、白杖の正しい技術を習得させることが困難な場合があった。また、「白杖を持つことの意義」を正しく理解させるためにも、5年生頃の導入が適当であると考えた。

(4) 上記のことから考えても、このプログラムは、非常にゆっくりした進度であり、6年生を終える段階では、なかなか自力通学ができるようにはならないという問題点がある。本校の児童・生徒の通学範囲は、大阪府の北半分ということになっており、かなり広範囲から通学している。ところが、幸か不幸か、本校にはスクールバスが4台あり、希望者はそれを利用できることになっている。そのため単独歩行のニードが稀薄な場合がある。しかし、一方大阪府の北半分に最寄のバス停があるが、そのバス停を利用するため、電車やバスを乗り継いで来なければならない児童・生徒がいるのが現状である。スクールバス停から徒歩で帰ることが可能な生徒については、長い休みや土曜日を利用して、家までの道のりを練習するよう課題を出したりしているが、電車などを

乗り継ぐ児童に関しては、なかなか成果があがりにくい。市バス利用や徒歩で通学可能な児童については、自力通学ができるようになるが、あの全盲児童については、中学部で引き続き訓練をうける必要性がでてくる。

(5) 指導者側の問題として、歩行訓練で一定の成果をあげるためには、どうしても「訓練」ということを中心に考えてしまう傾向がある。中学部・高等部では、生徒自身がそのことを意識して受講しているので、反復練習にも耐えることが可能であるが、小学部では、どうしてもたいくつしてしまう場面が出てくる。特に、「白杖の基本的使用方法」の練習場面では、はっきりと現れてくる。練習曲をつくったり、場所をかえたりして、工夫して気分転換をはかっているが、ある程度定着させようとすれば、反復も必要になってくる。低学年になればなるほど、訓練よりも「遊びながら学ばせること」が大切になってくるだろう。日頃、高等部生にかかわっていることが多いので、小学部の先生の児童への対処の仕方は、勉強させていただくことが多く喜んでいる。その意味でこのプログラムは、訓練的要素が多すぎるのかもしれない。

(6) マン・ツー・マン方式をとっているので、指導者は常に複数で入ることになる。その場合に、単元の項目だけでなく、具体的方策と留意点を明示した詳しいプログラムをつくり、指導者相互間の意志の疎通がはかれるよう計画した。

(7) 弱視児童用のプログラムは特別につくられていない。弱視児童の歩行については、各人の眼疾によりニードが非常にまちまちである。そのため、全盲児のためのプログラムの項目で必要と思われる訓練を実施するか、あるいは、指導者の判断によって、まったく別のプログラムを設定するかということになってきている。まだまだ独自のプログラムを組むところまでに至っていない。しかし最近では、弱視児童の歩行についても、関心が高まりつつあるので、経験をつんで、より適切なプログラムを設定したいと思っている。

#### IV 歩行訓練プログラムを支えるもの

効果的な訓練プログラムを組んだとしても、週1～2時間の養護・訓練で成果をあげようとするためには、単発的にその時間に教えるだけでは、なかなか

定着しにくいものである。やはり、プログラムをバックアップするいろいろな要素が考えられなければならない。

その第1の要素は、まず児童個人個人の歩こうという気持(Motivation)を、いかに高めるかということであろう。歩行訓練は、教科と違って、目的がかなり明確で、自己評価ができやすい性質であるから、簡単に導入できる場合が多い。本校でも、段階的プログラムがかなり定着してきたので、給食の時などに今日の目的地の話などが出て、4年は5・6年を、5年は6年をうらやましがっている場面がみられる。また、単独歩行ができる児童を1人つくることが、他の児童の大きな励みになることも事実である。例えば、昭和60年度に、市バスを使って自力通学ができるようになった全盲男子は、他の児童に「自分もはやく自力通学をしたい」という気持をかきたて、あとに続いて単独通学可能な生徒が出た例もある。これは、各児童のみならず父母についてもいえることで、だれかが歩けたことで「自分の子供もぜひ…」という気持になってくるのである。

第2の要素は、「家庭の協力」である。本校では、長い休みの前にはその進度に合わせて、自宅周辺の目的地をつくり、数回でも練習してくることを課題として出している。また、寄宿舎から帰宅する土日についても、スクールバス停から自宅まで単独歩行をする等の課題を出している。その場合、「忙しい」ことが優先されて、自動車や自転車に安易に乗せてしまい、なかなか協力してもらえない家庭があるのは残念なことである。ほんの少しの時間「待つこと」を積み重ねてもらえば、ずいぶん経験も違ってきて、プログラムがうまくこなせるのにと悔まれる児童もいる。この場合にも、同学年あるいは通学路と同じくする児童で自力通学ができる児童があれば、少し事情がかわり協力的になる場合もある。なにはともあれ、歩行訓練士になられて間もない指導者は、みんなの目標になるような「良い歩行者」を1人出されることをお勧めしたい。

家庭の協力をうながすために、小学部では年に1～2回授業参観の日などに「歩行訓練に関する話と実際」というテーマで、父母に話をしたり、アイマスク体験をして載く機会をつくっている。話の内容は「歩行訓練とはなにか」、「残存感覚はどのように使えるか」、「歩行訓練カリキュラムについて」などさまざまである。アイマスク体験としては、「お金の選別」、「そうじの仕方」、「お茶くみ」、

「手引き」など、日常の身近なことがらについて実際にやってもらっている。教科と違ってあやまった解釈も多いので、きめ細かく話し合い、視覚障害の不便さをわかってもらうことが必要になるだろう。

プログラムを支える第3の要素は、一緒に仕事をする教職員に「いかに歩行訓練を理解してもらうか」ということである。各更生施設では、設立目的がはっきりしているだけに全職員が一体となって、その目標に向かい訓練生に対処することが可能な状態にある。しかし、学校教育においては、どうしても教科を中心になり、その児童に視覚障害者としてどのような訓練が必要であり、またより良き社会人として世の中に送り出すためには、なにが必要になってくるのかということは、なかなか焦点が合いにくく、ほとんど各学年ごとの担任にまかされてしまっているといつても過言ではないだろう。このような基盤の下で統一した指導目標を持つことは、非常に難しいことである。しかし、小・中・高という12年におよぶ教育の下で、意志統一して指導できたとしたら、どんなにすばらしい成果があがることであろう。例えば、「正しい姿勢」、「話をする時は相手の顔をみるとこと」、「盲人特有のくせ(Blindism)の矯正」、「あいさつの仕方」、「そうじの仕方」、「無駄のない手の出し方」、「正しいはしの使い方」、「みだしなみ」等、数えあげがきりのないほど、社会人として世の中に送り出すために矯正、指摘すべきこちが山積している

歩行訓練を担当する者が実施できる範囲は、ごくごくわずかなものである。1人でも多くの教職員に歩行訓練を理解してもらい、直接に訓練にたずさわるのではなくても、まわりから協力してもらえることは、どんなに大きな力になることだろう。そういう意味で、現任訓練ということは必要欠くべからざることである。特に視覚障害者を初めて教える新任の教師にとっては、視覚障害ということを「知る」意味でも、大きな助けとなるのである。

本校においては、ここ数年来全校的なとり組みはできていないが、小学部独自で「教員研修会」のテーマとして、年に1～2回継続的に歩行訓練実技の講習会が企画されていて、少しでもお手伝いができるることは喜こばしいことである。教員1人1人の質を高めることが、よい生徒をつくりあげる近道であると考えるからである。

### おわりに

ここで述べた単元1～70までのプログラムの具体的方策と留意点については、小学部で養護・訓練を担当しておられる藤田武一先生のきめ細かな御配慮と御努力の結果、完成したものである。

このプログラムの完成の結果、小学部と中学部の一貫した指導体制ができるがり、中学部の先生方の御努力も加わって、単独通学のできる生徒が増えつつある。中学部からの導入ステップがはっきりしてきたことが、成果をあげる大きな要因になっていると考えられる。そのため高等部においても、小・中学部から在籍している生徒を対象とすることが少なくなり、高等部から本校に来た生徒や急速に視覚が低下した生徒を受け入れることが可能になってきている。もちろん訓練時間数や歩行訓練士の数など、問題点は沢山ある。一朝一夕に解決できることは少ないので、徐々に努力していきたいと思っている。

近年、道路事情はかなりきびしく、視覚障害者が歩きにくい社会になりつつある感がある。しかし、勇気をもって社会にとび出し、心身共に単独歩行のできる人が1人でも多くなることを切に願っているものである。